科目ナンバリング	U-LAS03 10006 SB48						
授業科目名<英訳>	外国文献講読（法・英）Ⅰ-E1 Readings in Humanities and Social Sciences (Law, English)I-E1			担当者所属職名・氏名	法学研究科　特定准教授 上出　寛子		
群	人文・社会科学科目群	分野(分類)	外国文献研究			使用言語	日本語
旧群	C群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	演習（対面授業科目）
開講年度・開講期	2026・前期	曜時限	金5	配当学年	2回生以上	対象学生	全学向

[授業の概要・目的]

この授業は、ヒューマン・ロボット・インタラクションと法にかかわる英語の専門文献（Human-Robot Interaction in Law and Its Narratives）を精読することにより、そこでの議論に関する基礎的知識を身につけるとともに、英文の内容を理解したうえで正確に日本語へと翻訳する能力を養うことを目的とするものである。（購読する文献の詳細箇所は、教科書の項目に記載している。）

具体的には、ヒューマン・ロボット・インタラクションと法の学際領域における研究テーマやその内容、応用研究について取り上げた英語文献を輪読する。

授業内では、あらかじめ講義までに該当箇所の英文の内容を理解しておくことを前提とする。その場で順次指名された受講者が指定された段落に書かれてある内容に関する質疑応答に回答し、それに対して教員がコメントや補足を行うとともに、回答者も含めた受講生全体で、内容や訳語に関する質疑応答・議論を行う。

翻訳や質疑応答にあたっては、ただ英語を日本語へと逐語的に移し替えるのではなく、文献の内容を自分の頭で整理・把握したうえで、どのような日本語を当てるべきか、吟味したうえで行うことが望まれる。

[到達目標]

・専門的な英語文献を正確に理解しつつ、その内容を自分なりによく整理したうえで適切な日本語を用いて表現できるようにすること。
・ヒューマン・ロボット・インタラクションと法の学際領域研究の研究内容について理解し、考察できるようにすること。

[授業計画と内容]

用いる文献は講義の1週間前までにLMSにPDFをアップロードするため、受講生の側で準備をする必要はない。第1回目の講義までに資料をダウンロードし、最初の章を読んでくるようにすること。

第1回　文献の紹介と授業の進行計画の説明、文献読解と検討を行う。
第2回～第14回　文献読解と検討
第15回　フィードバック（具体的方法は別途指示する）

[履修要件]

外国文献講読（法・英）は専門への導入コースなので二回生以上を対象とする。

[成績評価の方法・観点]

平常点評価（出席と参加の状況40%、和訳課題10%）とレポート（50%）にて評価する。

講義での質疑応答を評価するにあたっては、原文を正確に理解したうえで、適切な日本語に表現されているかを一義的な評価基準とするが、全てを完璧に理解した上での訳文作成を求めるわけではない。訳文作成中に生じた疑問点や分からなかった点などがある場合、これらを整理・明示することは積極的に評価する。

外国文献講読（法・英）Ⅰ-E1(2)へ続く↓↓↓

外国文献講読（法・英）Ⅰ-E1(2)

レポートにおいては、英語文献のレジュメ作成と講義内容に基づく論点整理の記載を課題とする。

以下の場合は、自動的に単位を認定しない。
・４回以上欠席した場合
・レポートにおいて、なんらか授業内で理解を深めたり、自分なりに考えたりした痕跡が見られない場合
（例、論点整理について授業内で指摘したポイントを押さえられていない場合など）

詳細については、授業内で説明する。

[教科書]

講読箇所についてはコピーを配布するため、受講生の側で準備をする必要はない。
購読する英語文献と購読する箇所は、
Human-Robot Interaction in Law and Its Narratives (Edited by Sabine Gless and Helena Whalen-Bridge; Publisher: Cambridge University Press)**の、**
Part I: Human-Robot Interactions and Substantive Law
1. The Challenges of Human-Robot Interaction for Substantive Criminal Law: Mapping the Field
2. Are Programmers in or out of Control? The Individual Criminal Responsibility of Programmers of Autonomous Weapons and Self-Driving Cars
3. Trusting Robots: Limiting Due Diligence Obligations in Robot-Assisted Surgery under Swiss Criminal Law
4. Forms of Robot Liability: Criminal Robots and Corporate Criminal Responsibility
である。

[参考書等]

（参考書）
授業中に紹介する

[授業外学修（予習・復習）等]

予習としては、講読予定箇所を事前に読んで理解し、疑問点やコメントを考えておくこと。

復習としては、講読した箇所の内容について、自分なりに整理し、説明できるようになっておくこと。

[その他（オフィスアワー等）]

この科目は法学部生を対象に開講される科目です。履修人数に余裕があれば、法学部以外の学生も履修することが可能ですが、法学部事務室で事前申込が必要です。詳細は履修（人数）制限に関するお知らせで確認してください。

[主要授業科目（学部・学科名）]

法学部